

平成28年度第3回安城市市民協働推進会議 議事概要

日 時：平成29年3月16日（木）午前10時00分～11時55分

場 所：市役所本庁舎3階第10会議室

出席委員：小島祥美委員、青木一樹委員、加畑由紀子委員、山下眞志委員、
草苺玲子委員、小森義史委員、中根敬子委員、松岡万里子委員、
富田晋介委員、野上三香子委員、野村昌弘委員（11名）

欠席委員：鳥居保委員、神谷由美子委員、小森誠委員（3名）

事務局等：三星部長、野本課長、澤田課長補佐、神尾、満島
押谷（地問研）

傍聴者：なし

<次第>

市民憲章唱和

1 副会長あいさつ

2 報告事項

3 議題

(1) 第2次計画の骨子について

(2) 推進事業の方向性やアイデアについて

(3) 平成29年度市民活動補助金について（追加募集）

4 その他

<配布資料>

・ 次第

・ 安城市市民協働推進会議委員名簿

・ 資料1 第4回安城市市民協働推進会議資料

(1) これまでの取組（アンケート・フォーラム）から見る現状・課題
について

(2) 現計画の振り返りについて

(3) 第2次計画策定に向けた課題について

(4) 第2次計画の方向性について

・ 資料2 安城市 市民協働に関するアンケート調査報告書(概要版)

(1) 市民向けアンケート調査

(2) 町内会向けアンケート調査

(3) 市民活動団体向けアンケート調査

・ 資料3 市民協働推進計画 施策実施状況調査シート

・ 資料4-1 第4回市民協働推進会議 委員からの質問まとめ

・ 資料4-2 第4回市民協働推進会議 委員からの提案事項

- ・資料4-3 現計画と次期計画の基本方針、基本施策の関連性について
- ・資料4-4 推進事業に対する提案
- ・資料5-1 平成29年度安城市市民活動補助金対象事業募集要項（案）
（追加募集用）
- ・資料5-2 平成29年度市民活動補助金募集（追加募集）に係る流れ
- ・第1回協働井戸端会議 かわら版

<市民憲章唱和>

1 副会長あいさつ

【小島副会長】

本日は、年度末で大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。花粉が飛んでおりますが、皆さま大丈夫でしょうか。本日の議題は大変重要な議題となっております。忌憚のないご意見をたくさんいただけたらと思います。

2 報告事項

(1) これまでの取組（アンケート・フォーラム）から見る現状と課題について
（事務局より、資料1、資料2により説明）

(2) 現計画の振り返りについて
（事務局より、資料1、資料3により説明）

【山下委員】

資料の11頁に、基本方針1の成果（できたこと）として、協働事例集「コネクト」の発行及びコネクトを活用した啓発とあります。発行されたことは知っていますが、活用した啓発はどのようなことでしょうか。教えてください。

【事務局】

生涯学習課が実施しているユースカレッジや、市民協働課が実施しているまちづくり養成講座の中などで、コネクトを配布し啓発させていただいています。

今年度からは、福祉まつりなど人があつまるイベントでも、配布する活動を始めています。

【草薙委員】

残された課題として、「生涯学習ボランティアセンターや青少年の家との情報共有」が取り上げられています。生涯学習に関わる者として心苦しいところですが、生涯学習ボランティアセンターに限ってみると、生涯学習のとらえ方が、一般市民の方と我々ではかなりの違いがあります。一般的に市民の方は、生涯学習というと趣味の活動に終始してしまいます。生涯学習のとらえ方を色々な組織の方にアピールしていかなくてはいけないと思っています。

生涯学習ボランティアセンターの運営の位置づけがあいまいになっていることも起因していると感じています。

【事務局】

生涯学習課の所管になりますが、市民協働課とどのような連携ができるかについて、考えていくことかと思えます。

【草苺委員】

たとえば、青少年の家を含め4つの施設があります。この間の情報交換は、行政内では情報共有されているとのことですが、中で活動する人の間では十分な連絡がとれていません。そのことは今後の課題と考えています。

(3) 協働井戸端会議（第1回）について

（事務局より、第1回協働井戸端会議かわら版により説明）

3 議題

(1) 第2次計画の骨子案について

（事務局より、資料1、資料4-3により説明）

【小森（義）委員】

「市民活動」という言葉の使い方ですが、一般的に「市民活動」とはNPOなどの活動ととらえています。ここでは、「市民活動」に地縁も志縁も含めているということがまず一点、そして、「市民活動」という項目の中に、「市民参加」とか「市民協働」ということを含めて使っています。

言葉の使い方、ここで示している「市民活動」という言葉の定義をきちりした方が良いと思います。文章の場所によって使い方が異なっているので考慮してもらった方が良いと思います。

【事務局】

安城市市民協働推進条例の第2条第2号で「市民活動」を定義しています。「営利を目的とせず、自主的な公益的な活動であって、次のいずれにも該当しないもの」となっています。

【小森（義）委員】

今言われたのは、広い意味での市民活動と考えています。市民が行う活動すべてが含まれます。その中に、市民参加も市民協働もその中に含まれていると理解しています。

そうではなくて、ここで使用する狭い意味での「市民活動」はこうですよという定義を設けてはどうでしょうか。

【事務局】

「市民活動」という言葉が広い意味で用いられているので、具体的に何を意味しているのかが市民には伝わりにくい面はあるかもしれません。注釈を加えるなどの工夫を考えてみます。

【草苺委員】

「市民活動」という言葉ですが、10年前だと単純に町内会活動にちょっと関わって

みることだったと思います。今は、市民活動そのものが、行政執行の参加とか色々幅広く意味合いとなってきています。「生涯学習」という言葉ですら漠たるものとなってしまっています。

結局、「市民活動」の定義がその場その場で細かくなっていて、共通理解が本当にできているのか分からなくなっています。小森委員と私の間でも異なっているのかもしれない。言葉に限定的な修飾をつけた方が良いのではと思います。

【小森（義）委員】

なぜ、こだわるかという、この場合は市民協働推進計画を協議する場で、市民活動推進計画ではありません。

市民活動が大きな概念としてあって、その中に市民協働や市民参加という概念が含まれていると考えていますが、市民協働推進計画の内容の中に、「市民活動」に関する啓発の話が出てきたりして頭の整理が難しくなっています。私としては、小さな限定の中に大きな概念が入っているのでわかりにくいということを行っているだけです。計画をつくるときに十分考慮してください。

【事務局】

「市民協働」を進めるためのプランなので、市民にも理解してもらえるように配慮したいと思います。

（２）推進事業の方向性やアイデアについて

（事務局より、資料１、資料４－２、４－４により説明）

【小森（義）委員】

資料４－２委員からの提案事項について、No 5、7、8、12を取り上げて紹介します。No 7は、アンケートの中でも説明がありましたように、今は活動していないいわゆる「潜在市民」を「活動する市民」に換えていくことが必要です。

No 7で書いたことは、安城市内でも、行政がサポーターなどを養成し、協働に取り組んでいるところはいっぱいあります。その取組の中でもうまくいったところもあれば、そうでないところもあるでしょう。そうした各課の取組を調べて、市全体として把握しているところはないと思われます。

一次の計画では、市民交流センター、社協のボランティアセンター、生涯学習ボランティアセンターと青少年の家の4つを取り上げていましたが、それ以外にも多くの協働の取組があります。アンフォーレでは図書館のボランティア、健康づくりサポーター、歴史博物館であれば歴博マイスターなど色々なところで協働の取組があるので、そうしたところも含めて考えるべきという意見をNo 12に書きました。

市民協働を推進するためには、まずは市民活動する人を増やさないとはいけません。既存の施策を生かす方法として提案したものです。

【山下委員】

北部公民館を核として、地域10町内会で組織する北部コミュニティ会議で防災防犯の部会長を行っています。私は、市民協働を進めていくなれば、地縁と志縁とかの区分けはあまり意味がなくて、あるときに市民活動から地縁に入って活動し、町内会

での役が終わると今度は志縁に入って活動するなどして、回していかないと市民力自体が高まっていかないと考えています。

安城市内でコミュニティ会議が組織されているのは北部だけです。平成21年2月に発足しましたが、実態は鳴かず飛ばず、動いていません。なぜ動かさないのかと考えています。町内会の役員自体に全くそうした発想はみられません。むしろ一年で役を終えるのに、余分なことをやると、次の人に怒られるといった考えの方が定着しているのではないかと思います。市民協働など全く進まずに広がっていきません。

町内会長を対象とした講座をやるのであれば、公民館を中心に中学校区単位で、地縁から協働を進めていこうという話を進めてもらわないと広がっていかない。

【小森（義）委員】

山下委員から地区公民館の話が出ました。関連した話をNo14で書かせていただきました。

また、No15で書いたことは、安城市には町内公民館と地区公民館が存在していることが特徴ですが、町内公民館は町内会を対象に発表会や交流会を進めており、志縁団体との交流は少ない状況にあるのではないかと思います。今後は、相互に交流できる機会を増やしてほしいという提案です。

No17には、町内会のことを書きました。そもそも町内会を変えていかななくてはならないという提案も必要です。これまで地縁組織は上意下達型でしたが、これを対話型に変えていかないと協働は無理です。そもそも協働は対等の立場で議論してはじめて実現できるものと思います。

刈谷市ではそうした取組（元気な地域応援交付金）を進めています。研究してみる価値はあると思います。安城市でもその制度の良い点を導入できると町内会も少しは変化していくのではないのでしょうか。

【草刈委員】

先日、130人近くのシニアを集めて、シルバーカレッジのレベルアップ講座を開催しました。受講生に市民活動に申し出てくださいと言ったのですがあまり反応は良くありません。シルバーカレッジOB・OGの団結力は強いのですが、外へ向かって力を発揮しようということにはあまり積極的でないのが実情です。

シルバーカレッジに来ている方々は、どちらかという社会的流入で安城市に住まわれた方が多く、町内会で活躍する地付きの人の中には収まるのが難しいようです。シルバーカレッジは志縁としては集まりやすいけれども、地縁には入っていきにくいそんな傾向があるのではないのでしょうか。

そこで思うことは、私たちが市民をひとくくりで見すぎていて、もっと市民を小分けにして見ていくことが必要ではないかと言うことです。市民協働を推進していく場合、ターゲットを細かく見ていくことの方が近道ではないかと今は思っています。

なぜそのようなことを思ったかという、リスタートアップ講座とあって、子育て中のママさんを対象とした講座をしたところ、非常に前向きなママさんたちが集まりました。今までターゲットを決めた講座はシニアしかなかったのですが、こんな前向きな人材がたくさんいるということを考えさせられました。ターゲットを小さくしていくことによって、成果が得やすくなるのではないかと思います。

【青木委員】

基本方針「1. 協働の担い手の育成・活用」の（4）市職員の意識改革の推進に「職員向けの市民協働研修」という内容が入っております。すでに考えられていることであればいいと思いますが、ソーシャルキャピタル形成といった講義のところで話をさせていただくと、研修の場面で、私たちのような三角形の組織の中で生きている人間は、プロボノや有償ボランティアなどで活動する方々に対応するときに、どうしても垂直的な連携を期待してしまいます。

講師と市職員、その下に現場の方々がいるとの理解で研修を行うと、往々にして垂直的な連携をとる人たちが増えてしまうのではないかと思います。ソーシャルキャピタル形成を求めていくのであれば、水平的な連携、フラットな関係に持って行かないと信頼・結束につながらないこととなります。

市民協働研修に協力してくれるところがあるのであれば、水平的な連携という観点に着目しつつ現場に行き研修してくるようなことがあると良いと思います。

【小森（義）委員】

まさにその通りと思っています。No.9のところに提案させていただいたことも関係しています。市民と同じ研修で、5日も10日も拘束する研修ではなく、半日レクチャーして、一日は体験するといった程度の研修をたくさん実施した方が効果は大きいのではないかと思います。

【加畑委員】

一市民で、とくに市民活動に携わっていない者です。これまでにレベルの高いお話が出ておりますので、発言することが難しいなと感じています。

町内会の役員を経験したことがあります。町内会の役員は1年で交代になりますので、継続的に活動にかかわりたいという気持ちがあったとしても、関われないという状況はあります。

また、市民協働を推進していく上で、広く市民に協働の意識を浸透させていくことが重要なのでしようけれども、市民それぞれの価値観が大きく異なる中で、全員の方に「協働」の意識浸透を図っていくことも容易なことでは無いと思います。

新しい住民の方に町内会の話をもっていっても、「町内会は難しい」と言われます。若い世帯では仕事をもった共働き世帯も多いので、時間を割いてもらうのは確かに難しいという側面はあって、結果として、町内会で活躍する方々が高齢化するのもやむを得ない部分はあるのだと思います。

【中根委員】

発言が難しいといわれましたが、推進計画の今後の取組の基本的なところ打ち出していくということで、体系的な話となっているので難しくなっているのかと思います。

私たちも、今までお金中心の働き方をしてきたなかで、暮らし方を転換していくことは相当難しいのだと思います。いままで、皆さんが議論されてきたように、チャレンジ体験できる仕掛けをつくっていかないと難しいのではないかと思います。

一方、市民アンケートの中で今後行いたい活動をみると、防災・防犯、交通安全、清掃・衛生、子育て支援、健康づくりについて、そして高齢者介護にも皆さんの意識が高いことがわかりました。私が取り組んでいる男女協働参画や若者のひきこもりに

については意見は少数で、私はマイナーなところをせめていることもわかりました。

意識を持ってもらうことが大事と思っていますが、現実には、仕事や子育てを中心にしているので、若い人に頼みにくいと言うところはあります。仕事や子育てを差し置いてまで地域活動やってとは言えません。

しかし、全面的にとは言えないまでも、「時間あったら手伝ってね」くらいは言ってもいい。あるいは、来れる人は来てくださいと声かけするとか、絶対でないのであれば言いやすくなると思います。また、遠い人には声がけしやすけれども、隣の人には声がけしづらいという側面もあります。そのあたりの仕掛けを考えることは必要かもしれません。今は、リタイヤ層が中心となって地域づくりしていけばよいのかなとは思っています。

【山下委員】

町内会がアンケートに他団体と「協働したいと思っている」と回答していますが、町内会が思っている「協働」はおそらく対等の立場の協働でなくて、いわば「丸投げしたい」という意味と私は理解しています。あれこれ何かとかやらなくてはいけないことが多い中で、何か「誰かやってくれないか」という意味の協働だと思うのです。これをやっている、いつまでたっても進まないと思いますので、根本的な部分から考えを改めていくことが必要だと思います。

元々、町内会活動とは住民自治であるべきだと思います。それを町内会長が分かっているかという点と必ずしもそうではありません。本当はそういうところからきちんと教育しないとイケないのではないかという気がします。

【小森（義）委員】

そこが根本だと私も思っています。No 17で書いてあることはそのための仕掛けです。こうした仕掛けを行わないと、かけ声だけでは変わっていかないと思います。

昔の寄合は対等の立場だったと思います。最近なぜ上意下達になったかと言えば、効率を重んじるようになったからでしょう。対等な議論に時間をかけていたら、次から次とやってくる町内会行事をこなしていくことができません。

刈谷の制度は対話をしないとお金は出せませんよという制度です。対話型の住民会議を開くことが条件となっていて、刈谷市まちづくりコーディネータが出て行って住民会議をやり、そこで施策として決まったことに対して市はお金を出しています。

【野村委員】

刈谷市では、住民会議をすると市民は意見をいうものでしょうか。自分の町内会の感覚で言うと、「よろしくやっといてくれ」となるように感じるのですが。

【小森（義）委員】

ファシリテーターの腕次第かと思えます。いかにファシリテーターが意見を吸い上げていくかということにつきると思います。

例えば、町内会長が最初からある事業をやりたいと住民会議を開き、先に事業ありきで意見を聞いたとしても、それは意見集約のアリバイづくりでしかありません。一方、住民の思いでつくった計画は動きます。リタイヤした人をその事業の実行委員長にして推進していくとかのアイデアが生まれています。そこで町内会により顕著に格差が生まれています。

安城の市民協働サポーターは、刈谷のまちづくりコーディネータを手本にしていますが、刈谷市の事業について研究して、参考にしていきたいと考えています。

【山下委員】

刈谷は自治区、安城の場合は町内会単位なので、そのところの仕組みは異なっています。私はある程度の広さがないと目先のことが中心になってしまって、まちづくりについての議論に及んでいかないと思っています。

79も町内会があって事務所もない状況では難しいと思われまので、地区の公民館あたりを単位として取り組んでいくようなことをしていかないと難しいでしょう。

【事務局】

市内の町内会は4月から80になります。大きいところは2,000世帯以上、小さいところは100世帯くらいでかなり差があります。どのようなかたちで、住民会議のような仕組みを設けて合意形成を図っていくのか、今後の課題です。

安城市の町内会は、色々なことをやっております、市からのお願い事項もあって、負担感が大きいという話が聞かれています。その負担をどのように軽減していくかという話も一方で考えていくことが必要となっています。

【松岡委員】

以前、安城市の地域福祉計画に関わったとき、町内会のすべてに福祉委員会があり、一人ひとりのきめ細かいデータもつくられていて感心しました。社協の方が張り付いて住民の皆さんとの対話が行われ、見守り活動などを進めてこられた活動は、安城市の町内会の良さだと思います。

もちろん、社協の強力なバックアップがありますので、本当の意味での対等になっていないのかもしれませんが。福祉委員会が町内会を動かしている実態もありますので、一つの突破口として、自分たち、自分たちで解決しないといけないという意識は盛り上がって来ていると思います。そこにどのような仕掛けを組み入れていくかが課題ではないでしょうか。

北部では、生涯学習のモデル事業でコミュニティ会議ができましたが、そこで終わってしまっているのが非常に残念です。地域で対話できる場はあって、意識はあるにも関わらずです。高齢化して若手がないので、若い職員がいる社協だよりになってという見方もできるかもしれません。

また、北部のような取組を進めるには、多くの課が関係することになります。そこを見直すこともしていかないと、進んでいかないように思います

個別の部分では、市民活動なのか住民活動なのか 両者がどうすれば統合できるかも課題と考えています。自分が住んでいる地域で自分の活動を公開するには勇気がいります。私自身、別の町内会ではからみがありますが、自分の住んでいるところでそれができるだろうかという思いがあります。私は市民活動の視点で地域活動ができることが究極のあり方ではないかと思っています。刈谷の取組を参考にしながら、変えていかないといけないと思います。

安城市における、町内会を単位とした町内の見守り活動、福祉委員会の活動の充実を尊重しないといけないと思います。

【小島副会長】

市民団体の運営、組織の経営基盤の強化といった視点での意見が多数出されました。市民活動補助金の制度に関して、応援の意見や仕組みの改善点などがありましたらお聞かせいただきたいですが、いかがでしょうか。

【松岡委員】

私のところでも、市民活動補助対象事業を受けさせていただいて、活動の足がかりとなりました。感謝しています。

成果報告会でたまたまテーブルが同じになった団体から、行政提示型の事業に採択されたが苦勞しましたというお話をうかがいました。団体の方が当惑していたことは、提示したことに対して担当課と対等な対話がなかなかできなくて、協働の関係を構築するまでに非常に長い時間がかかったとのことでした。事業のプロセスに問題があったのではないかと思います。応募してきた団体と行政の担当部署が事前にフランクに話し合うような場があると良いのかもしれませんが。提示型は見直した方が良い気がしました。

【小森（義）委員】

行政提示型の事業を担当した職員が、本来の協働、補助金の目的をよく理解していたかが問題かもしれません。行政提示型の取組は他にはないので、見直し、工夫を考えていかないとはいけません。

補助金制度に関しては、安城市としては一通りのことはやっているのですが、今は事業に対してお金をつけています。市内でまだNPOは数えるほどしかありません。その中でNPO育てていかないと協働に至らないと思っています。

そこで、事業に補助するだけでなく、活動団体の組織基盤強化をしていく補助金にシフトしていくことも必要と考えます。

（3）平成29年度市民活動補助金について（追加募集）

（事務局より、資料5-1、5-2により説明）

【事務局】

追加募集では行政提示型事業の募集は行いません。338千円の枠で募集し、1団体上限15万円については変更ありません。また、追加募集ということとなりますので、実施期間は8月1日から3月31日までとなります。

なお、追加募集で募集团体が多数の場合には、この推進会議を6月に追加で開催する場合があります。

4 その他

（1）今後のスケジュールについて

（事務局より、今後のスケジュールについて説明）

以上